



おおたま

No.59

平成17年10月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



交通安全鼓笛パレード

9月定例会で決まったこと 2面

請願・陳情 2件の請願・陳情 2面

決算認定 3～5面

一般質問 ここが聞きたい9名が登壇 6～10面

平成17年度福島県町村議会議員研修会開催 10面

9月 定例会 開催

九月定例会は、十三日から二十一日までの九日の会期で開かれました。

今回の定例会は、平成十六年度の歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行う決算議会でもあり、適正に予算が執行されたかについて、二日間にわたり慎重審議がなされ、決算認定十件、条例の制定二件、条例の一部改正二件、専決処分承認件、補正予算三件、人事案件一件、報告五件、その他四件の合計二十七件について審議しました。また、一般質問では、九名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質しました。

大玉村公の施設の

指定管理者の指定の 手続等に関する条例

平成十五年度の地方自治法の改正により定められた、指定管理者制度の導入に際して必要となる、手続きについて包括的に定める条例を制定するもの。

村長等の給与及び

旅費に関する条例の 一部を改正する条例

現在行っている給与減額を平成十八年三月三十一日まで減額を継続するもの。減額率は、村長が百分の十。助役、収入役が百分の五。

教育長の給与・勤務時間

その他の勤務条件に 関する条例の一部を 改正する条例

三役同様、教育長の給与を百分の五減額するもの。

人事案件 大玉村教育委員会 委員の任命について （上村美代子氏を任命）

教育委員である渡辺幸子氏が、本年九月三十日をもって任期満了となることから、後任として上村美代子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により、議会の同意を求めたもの

であり、議会で同意をし、任命されました。

その他の提出議案等

・福島県市町村総合事務組合の規約の変更について

・安達地方広域行政組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務の変更及び規約の変更について

・あだち地方介護認定審査会の共同設置の廃止について

・あだち地方介護認定審査会の共同設置について

補正予算

今期定例会には一般会計のほか、大玉第二工業団地造成事業特別会計、大玉村介護保険特別会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

各会計の補正額は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	1億3,016万円	35億1,192万円
第二工業団地特別会計	342万円	662万円
介護保険特別会計	2,820万円	3億7,795万円

請願・陳情一覧表

●9月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
火傷病の検疫措置の継続を求める請願書	大玉村大山 大玉村農業を守る会 会長 三瓶良知	産業建設	趣旨採択

●9月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
陳情書 村道「新座・三ツ森線」交差点改良に関する件	陳情者代表 大山4区区長 ほか148名	産業建設	採 択

慎重かつ適切な財政運営を

代表監査委員

今井 征市郎

議会選出監査委員

鈴木 宇一

審査意見

審査に付された平成十六年度一般会計ほか特別会計の決算書及び同付属書類は、いずれも関係諸法令に基づいて作成され、その計数は関係諸帳簿と符合している。収入・支出とも合法的に処理されており、財政運営全般についてもおおむね適正であると認められた。

財源確保及び財政運営

景気の低迷が長期化・深刻化している経済状況の中で、財政指標は概ね適正の範囲とはいえ、公債費比率、準公債費比率とも上昇の基調にあり事業の計画的・重点化に配慮し今後とも健全財政を確保する取り組みを進められたい。

各事業の実施

本年度も厳しい財政状況ではあったが、中山間地直接支払制度事業、村道整備事業、東部ふれあいセンター敷地造成事業など重点的に取り組んだ事

税の収納率

村税を詳しく見ると村税全体に占める割合が大きい村民税と固定資産税の現年度分においては、収納率が前年と横ばい状況にある。しかし国保税においては、収納率は低下傾向にあり、特別の手立てが必要と思

本村地域活性化

われる。また、発足五年目の介護保険料では、滞納が出はじめており、十分な配慮が求められる。税関係事務は、長引く景気低迷による企業倒産やリストラによる雇用不安により、困難な状況ではあるが、一般財源の確保のため今後ともなお一層の徴収努力を図り収納率の向上に努められたい。

生活環境の整備、幹線道路等社会資本の基礎的分野の整備、さらに教育施設の整備、若者定住を目指した諸施策などが進められ、定住人口の増加に努められ、それが今後本村財政基盤の確立に寄与するものと思料される。

少子高齢化が一層進展する中で、住民が現実直面している問題を的確に把握し、住民の視点に立った、創造性あふれる施策の立案と、計画的、効率的事務事業の展開を図り、住民の生活と福祉の向上に向け努力されることを念願して決算審査の意見とする。

会計別歳出決算額

会計名	支出総額	執行率	主な事業内容
一般会計	34億5,834万円	96.3%	次頁のとおり
国民健康保険	7億7,427万円	90.3%	加入世帯数1,242世帯 加入者数3,030名 H17.3.31現在
玉井財産区	1,529万円	93.4%	下刈作業約6ha つる切作業6ha
アットホーム	1億2,384万円	94.6%	休憩者数15,348名 宿泊者数4,769名 入浴者数35,921名
老人保健	9億349万円	96.5%	対象者数1,242名 H17.3.31現在
農業集落排水	1億139万円	99.2%	処理施設維持管理
土地取得	1,305万円	99.7%	土地開発基金積立及び基金預金利子積立
第二工業団地	286万円	89.4%	未分譲区画の分譲促進・勧誘事業
介護保険	3億2,161万円	93.3%	第1号被保険者数1,927名 H17.3.31現在
水道事業	2億1,787万円	—	給水人口7,706人 普及率77.1% 年間有収水量576,552m ³

決算 認定 3千万円

等を主眼において、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合しながら、細部については参考書類等の提出と合わせて主管関係職員の説明を求め行いました。

なお、一般会計の主な事業は次のとおりです。

- 重度心身障がい者援護事務事業 2,266万円
- 身体障がい者更正援護事務事業 894万円
- 支援費事務事業 5,455万円
- 少子化対策事務事業 445万円
- 乳幼児医療費の助成に要する事務事業 2,140万円
- 保育事業に要する事業 1,462万円

衛生費

- 予防接種事務事業 856万円
- 生活環境対策等事務事業 1,444万円
- 検診事務事業 2,386万円
- 検診以外の保健事務事業 142万円
- 老人保健事務事業 9,852万円

総務費

- ITスキルアップ講座開設事業 402万円



▲ITスキルアップ講座

- 交通対策事業 382万円
- ふれあいセンター管理運営業務 242万円



▲東部ふれあいセンター敷地造整事業

- 防犯対策事務事業 281万円
- 東部ふれあいセンター建設事業（敷地造整） 1,786万円
- ふるさとづくり等事務事業 966万円
- 海外派遣事業 770万円

民生費

- 社会福祉協議会に要する経費 2,818万円



▲高齢者健診

商工費

- 商工業振興事務事業 3,506万円
- 観光振興事務事業 800万円

土木費

- 道路維持事務事業 3,649万円
- 道路安全対策事務事業 339万円
- 道路新設改良事務事業 2億7,839万円



▲村道大山・松沢線整備事業

消防費

- 安達地方広域行政組合消防費 1億950万円
- 消防団活動事務事業 2,145万円
- 消防施設整備事務事業 886万円

教育費

- スクールバス運行事務事業 1,049万円
- 外国青年招致事務事業 476万円
- 小学校の管理運営事務事業 2,423万円
- 小学校教育活動事務事業 565万円
- 中学校の管理運営事務事業 2,042万円
- 中学校教育活動事務事業 940万円
- 幼稚園管理運営事務事業 7,604万円

平成16年度 一般会計・特別会計

58億

平成16年度の決算審査は、8月18日から29日まで行われ、関係諸表等の計数の正確性の検証とともに、予算執行または事業の経営が適切かつ効率的に行われたか、さらに健全な財政運営・資金収支が図られたか

- 人間ドック事務事業 709万円
- 広域行政組合衛生事務事業 6,546万円

農林水産業費

- 農業振興事務 372万円
- 中山間地域等直接支払制度 5,693万円
- 生産調整の推進事務事業 1,582万円
- 地域農政推進事務事業 295万円
- 農業後継者育成事務事業 1,220万円
- 畜産振興事務事業 2,112万円
- 堆肥センター運営事務事業 1,200万円
- 農業農村整備等事務事業 3,374万円
- 林業振興事務事業 826万円

浅和村政四期目のスタートにあたって

問

今次村長選挙は、単に四年の任期だからにとどまらず、町村合併の是非、地方財政の問題等を村民に問うには最も良い機会であった。にも拘わらず無競争であった点は残念な面である。いずれにしても白紙信任であり、それだけに責任は大であろう。村長の決意の程を伺う。

答

村民の村民による村民のための村政でなければならぬ。基本理念、基本指標、具体的施策を掲げ、村民参加の協働による村づくりを考えている。行財政改革についても、今の時代に対応する積極的改革を進め、住民福祉につながるような、分野については、後退のないよう十分取捨選択をし、努力していく。

〔村長〕



▲ミドルライン未整備区間

ミドルライン(旧林道)の整備について

問

昭和六十二年よりこの整備促進期成同盟会がある。我が村には、県民の森へは四本の道路があり、現在の道路の部分改良で充分ではないか。村はどんな効果を期待しているのか。常に村長がいう、「安達太良の恵みを大切に。守るべきは守る。水と緑を大切に大いなる大玉。」との整合性はどうか。また、村民との対話が必要と思うが。

答

安達太良ミドルライン建設促進期成同盟会を設けて運動を展開している。県民の森とか、フォレストパーク関係にはかなりの方が往来している。不便を来さないよう最小限の整備が必要である。また、車社会に対応し、乱開発にならないよう、危険箇所等の除去と整備を県に要望している。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・カルバートボックスについて

一般質問

アスベスト対策について

問

アスベストによる健康被害が発生し、県内でも小学校の校舎で除去工事が行われているが、村内の学校や公共施設の使用実態はどうなのか。今後どのように対応していくのか。また、水道管に使用されている石綿管の健康への影響はどうなのか、漏水の可能性もあると思われるが、今後の対応を伺う。

答

現時点において、各公共施設の調査を進めており、大山小、大玉中の数ヶ所あり、専門業者に分析を依頼するなど使用実態を早期に把握する。WHOの水質ガイドラインによると飲料接種における発ガン性については、証拠はほとんどない。交換は有利な補助関係で取り組んでいきたい。

〔村長〕



▲あだたらの里直売所

〔武田悦子議員〕

農産物直売所支援について

問

農産物直売所は、村の農業発展のためにも、大切な部分ではないかと思えます。この中で、消費者のみならず、直売所をもっと知っていたことが大切かと思えます。村のホームページ、フォレストパークのホームページをもっと工夫し、活用すべきと思うが、考えを伺います。

答

ホームページの有効活用については、これだけの豊富な広い農地があり、相当の農産物が生産されている。これから大切なのは販売方法だと思ふ。そういうところが今まで力不足のところがあったが、今後積極的に取り組みをしていきたい。

〔村長〕

真に自立できる村づくりについて

問

- 一、政策的理念について
- ・小さくとも凛として生きる村とは。
 - ・大いなる田舎大玉村とは。
- 二、政策的課題とその推進策について
- ・行財政改革について。
 - ・協働の村づくりについて。
 - ・職員の意識改革と組織改革について。

三、地方分権について

- ・市町村合併の現実と見通しについて。
- ・政令都市や道州制について。
- ・自立を選択した町村との連携及び県とのパートナーシップについて。

一般質問

少子高齢化対策について

問

自立する村において、財政の確保が最大の課題です。特に少子、高齢化対策に力を入れて政策していく必要な訳ですが、少子化対策での子育て支援の更なる強化支援と、子育てがスムーズにできる生活環境全般における支援と今後の高齢化に対する具体的な施策を伺う。

答

子育て支援については、村では特に力を注いできた分野で、乳幼児医療制度は、県内トップ水準であり、三子以降の出産祝い金、十五歳未満五人以上の応援金等の支給制度など、経済面での支援に意を注いでおり、今後とも少子化の動向を見極めながら、充実強化を図っていく。高齢者に対しても、健康管理事業等を通じ地域福祉活動の定着を図っていく。

〔村長〕



▲敬老会の様子

〔佐藤誠一議員〕

〔佐々木市夫議員〕



▲村政懇談会の様子

答

私を筆頭にして職員も村民の皆さんと共に協働の精神で汗を流すこれが基本理念、当事者意識を持って、村づくりを共に努力するのが凛の意味、秀峰安達太良連峰を控え広がる田園広野、風格が大いなる田舎、政策的課題は国県等の状況に左右されるが健全財政運営に努力する。自立計画書の関係は、現時点では計画通り進行。財政関係は計画以上の財政運営が行われた。協働関係は村民参

加協働の村づくりに努力する。職員の意識改革は、自立型の職員を目指して努力する。市町村合併は、全国的に残る組は六割弱、県内は八十町村の中で四十四町村が残る。政令指定都市関係は、大きな国政問題で私とやかくいう問題ではない。パートナーシップ関係は、県、市町村の立場があり、共通点を持っているところが、連携を密にしている必要があると考えている。

〔村長〕

農家経営支援について

問

現在農家経営は、米価の低迷や輸入農産物による影響で、苦しい台所になっている。そこで、農家の所得向上をどうするか。農家直接支払いにおいて、どのような方法で、どこまでの範囲で支払いをするか、事業開始の時期はいつか、集落営農を含めた担い手対策をどのようにするか伺う。

答

認定農業者、担い手を中心となり、集落営農組織が必要であり、土地利用型農業をめざす意欲的な農業者に対して、農業委員会を核とした農地銀行利用を層活発化し、農地の出し手と、受け手にかかる情報の三元的把握の下に、両者を適切に結びつけて、利用設定を進め、担い手農業者に農地等が集積され有効適切に活用し所得の向上を図りたい。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・商工会について

福島県森林管理署

「玉井苗畑」はこうなる

問

玉井苗畑事業は、昭和三十年に玉井横堀平に種苗事業として、苗木を育て県内外に発送していた。今年八月で閉鎖され、玉井苗畑事業所は平成十七年中に約八・五ha全部の土地を測量し、今年または十八年度中には売却すると、県に通知を出している。森林管理署では、第一に村に買ってもらう事が一番で

あると。あの一角に工場用地、住宅用地、税収、雇用対策。または、運動公園の利用価値は大であると思われ、これから村の財産として求めている。今後何をやっても良いと思われ、村当局の今後の進め方、利用等の見解は。

あると。あの一角に工場用地、住宅用地、税収、雇用対策。または、運動公園の利用価値は大であると思われ、これから村の財産として求めている。今後何をやっても良いと思われ、村当局の今後の進め方、利用等の見解は。

一般質問

経常収支比率について

問

大玉村の経常収支比率は、県内でも低いほうですが、それでも望ましいといわれる数字を若干上回っています。今後の見極めと、下げる施策について、その中で職員の給与について伺うが、もっと村民の所得状況という

ものを反映したものでなければならぬと考えるが、村長の考えを伺う。



▲苗畑跡地

〔渡辺泰章議員〕

答

この苗畑関係について九haで、あと若干の事務所の分とか何かについて今回は売却の対象外、金額等もある程度示されているが、問題は買い取った後の利活用をどうするか、何かの公共施設を考えるかとか、総合的な判断の下に内部的に十分検討したい。また、村で直接買い取らなくても、村の振興計画

になじむような企業等が希望すれば、村で中間的な立場でというような手法としては考えられます。最終的にはこれをどうするか決まいたいと考えており、相談の考え方の煮詰まった段階では、議会等の方に結末について報告するなり、相談を申し上げる。

〔村長〕

〔鈴木義一議員〕

答

義務的性格の経常経費に地方税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るかによって、財政構造の弾力性を判断する指標である。国の三位一体改革による地方交付税の削減が想定され、数値が上昇することもあると考えられ、今後も経

常経費の削減、事務事業の効率的な執行を図り、自立に向けた各種地域活性化の施策を実施して財源の確保を図り、財政運営の健全化を図る。職員の給与は、大玉村のラスパイル指数は九十五であり、高いとは思わない。

〔村長〕

外に次の質問がありました。



・村施設のアスベスト使用状況について



▲役場事務室

村長四期目の公約、マニフェストについて

問 新聞、雑誌等で小さくとも凛として生きる村、住民の命を大切にすること、誇りと希望を持って、住民が生き生きと、自然が輝く村を基本理念に、大玉風の特徴ある村づくりを目指す。その上大いなる田舎となる、どんな村づくりなのか解りません。そこで今後四年間の重点施策、実行計画を示せ。

答 村の自立計画書との調整を図り、基本理念、基本指標、具体的施策を掲げ住民の考えを尊重しながら、基本計画後期を策定していく。また、分権型社会へ着実な移行に向けた地方の行財政制度の改革と新たな時代に対応した行政改革、行政運営の推進、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現、定住人口増加対策を考えていく。

〔村長〕



▲大いなる田舎

日本共産党が与党の自治体について

問 日本共産党が単独与党の自治体として、福島県、大玉村、首長氏名、浅和定次との事があります。与党とは、同じ主張や目的によって組んだ仲間、徒党、同士だそうです。浅和村長は先の衆議院選挙においては、自民党公認候補の、大玉村選対本部長でもありました。全村民に納得のゆく説明を求めます。

答 大玉村の発展、福祉向上に前向きに協力いただけるのであれば、共に協働し村づくりを行うことでありますから大変有り難いことと考えております。

〔村長〕

一般質問

白石・郡山間ガスパイプライン

建設計画について

問 ガスパイプラインの建設計画について、安全性などで路線計画に反対する地区等があり、路線変更を伺っているが、住民の不安に対する村当局の対応について、路線に接する土地所有者への説明会は、路線変更等に伴うその後の路線計画は、村道、農地等の敷設する計画の安全性、保障、その後の管理体制は十分か伺う。

答 大山、玉井両地区の二ヶ所にて事業計画の説明会がされ、その都度、随時説明会を開催。三つの地域にて見直しが行われ、農地関係の布設は玉井区の一部、大山西向地区で、まだ決定した訳ではない。阪神淡路大震災に耐え得る設計というふうに聞いている。

〔村長〕



▲ガスパイプ布設工事

〔遠藤文二議員〕

〔菊地利勝議員〕

海外派遣事業について

問 平成三年度に始まった村の海外派遣事業。豊かな国際感覚を持ち、時代の変化に対応できる人間に育つ可能性があり、また、郷土を見つめ直し、今後、地域づくりの若い担い手として育っていくなど、有意義な事業であると高く評価しているが、姉妹都市の締結など、今後も継続の考えはあるか伺う。

答 未来への翼として、五年が経過している中で、ふるさと創生事業推進委員会等にて十分検討して頂く考え。姉妹都市の締結については、相互訪問の実施に伴う経済的な負担が予測され、派遣事業の他に、世代間交流事業や、各集会所への補助、祭り保存への補助など対象が多岐にわたり、村民が直接関わる事業を優先すべきと考えている。

〔村長〕

一般質問

防災について

問

三ツ森溜池、その他の危険箇所について。また、庁舎を修理しているが、構造上も大変危険性も含まれている。台風十四号に対応しうる防災計画が必要と考えられるが、見直しの考えはあるか。

答

三ツ森溜池は、施設管理は土地改良区が管理主体である。管理方法は、提体の目視と定期的に年二回行っている。その他の危険箇所は、七ヶ所あり、雨が降った場合消防団等により状況を的確に把握し対応している。役場庁舎については、今外壁工事をしている。先の地震等でも変わった所はなかった。

今後については、貴重な財源を工夫しながら対応していく。

〔村長〕

〔鈴木善彦議員〕



▲三ツ森溜池

当村の債務状況について

問

地方債、水道、下水債、債務負担行為についての現状はどのようになっているか、私が計算してみると八十億円強、安達行政組合を含めると約九十億円。村の計数によると安全な指数というのが、住民負担の世代間の公平のための調整が問題になるのではないか。借金とは夢と希望を作る物と思うが。

答

地方債の現在高は、一般会計二十七億八千万円、水道事業債十三億円、農業集落排水事業十三億五千万円、債務負担行為三億三千万円である。金利を含めてどうのこうのと話されましたが、公表には公表のルールがある。指数は、安達管内はもちろん県内でも低いほうである。

〔村長〕

平成17年度
町村議会議員
研修会

去る十月十四日、ユラックス熱海において、町村議会議員研修会が行われました。

一部では、東京大学名誉教授の大森彌氏が講師となり、「これからの基礎自治体とその議会のあり方」について講演を行い、市町村の再編が進む中、何が変わり、何が変わるうとしているのか、分権時代の新たな自治体像について、自治体の今後の進むべき方向、議会機能の今後などの課題について提起され

ました。

二部では、政治ジャーナリストの中村慶一郎が「政局展望」をテーマに、先の衆議院選挙の結果による小泉内閣の影響など今後の政局の注目点に言及されました。本村から参加した議員も熱心に聞いていました。



▲中村慶一郎氏

行政報告

九月定例会にあり、議会の運営に關する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。
(九月十三日現在)

総務課

指定管理者制度の導入について、行政改革本部会を開催し、検討を開始。今後、下部組織である幹事会を組織し、更に検討を進める。また、行政改革大綱や定員適正化計画の見直し、機構改革についても併せて検討を重ね、平成十八年度からの実施に向けて、進めて参る所存。

農政課

平成十七年度水稻の作柄概況については、農林水産省福島統計・情報センター発表の八月十五日現在の県内の水稻生育概況は、県平均で「平年並み」、各地帯別には、中

通り・浜通りが「平年並み」、会津が「やや良」となっている。

生産調整関係については、七月十九日から二十六日まで農協及び農業共済組合の協力により、現地確認を行った現段階での状況については、本村に配分された生産目標数量五千三百三十五・八四八トン、作付け換算面積九百七十五・四七五ヘクタールに対し作付面積九百五十一・七〇五ヘクタールと生産目標面積に對して、九十七・六％の作付面積。減反面積からは、目標面積三百一十一・〇二五ヘクタールに對して、減反実施面積三百四十四・五九七ヘクタールとなり、達成率百九・五％。

中山間地域等直接支払制度事業については、前期参加二十集落を対象に現地調査及び、代表者との話し合い等を実施し、その結果、統合二集落、不参加三集落となり、現在十六集落より提出された、協定書の内容の確認作業中。

建設課

村道神原田・馬尽線道路改良舗装工事については、七月十五日より着工し順調に

進捗している。

村道町尻・当地内線道路改良舗装工事は、平成十六年度より大山字仲ノ内地内より、杉田川の当地内橋までが事業化され、今年度事業については、詳細設計を行っており、今後用地契約終了後に工事を発注する予定。

住民生活課

交通・消防関係は、本年七月末までの交通事故発生件数は三十一件で死者〇、傷者は三十六名と前年より件数で十一件・二十六％減、傷者数で三十名・四十六％減。また、同期間中火災発生件数は一件と前年より四件の減。

健康福祉課

総合健診は、八日間実施し、各検診分野の受診者数で対前年比八・十％減少。施設検診受診希望者が前年比で五十％以上増加し、前年度並みの受診者が確保される見込み。今後受診結果を基に、事後指導を実施していく。高齢者検診については、受

診率にして四十八・五％の方が受診。また、前年度未受診者と今年度受診対象者で健診未受診者を対象にした訪問調査は、率にして八十八・八％の方を調査。これらの調査結果は、現在、集計分析作業を行っており、個人評価シートに基づく介護予防支援プログラムを作成し、活用していく。

敬老会は、八日間にわたり実施。本年度は招待者千五百二十名中、七百二十八人が出席。また今年度の表彰者は、白寿一人、米寿十八人、傘寿八十六人、喜寿百一人、七十五歳百四人、金婚夫婦二十二組四十二人。

介護保険については、七月末現在の介護認定者は、二百十九名で。介護サービスの利用率は七十八・二％となっており、前年同月比で約二・三ポイント減少しております。

介護給付費ですが、四月から七月までの給付費総額は、七千七百十二万八千六百九十二円となり、冬季補正並びに新規入所等の条件を加味した現時点での年間給付費の見通しは、約三億二千万円となり、当初予測を若干下回る水準で推移。

男女共同参画推進について

では、今年三月定例会において成立いたしました大玉村男女共同参画推進条例に基づき、大玉村男女共同参画推進審議会を設置。委員は十名で男性四人女性六人の構成で、そのうち二名は公募委員であります。また、庁内にも男女共同参画推進連絡会を設置し、大玉村における男女共同参画推進計画を策定していく。

教育総務課

教育関係施設の工事の進捗状況については、先ず、大山小学校体育館屋根改修工事については、生徒に対する安全面や騒音等による授業への影響を考慮し、夏休みを利用し施工すべく計画し、六月二十四日から八月二十四日の工期で発注。

玉井小学校家庭科室改修工事につきましても、同様に夏休み中に施工すべく、七月五日から八月三十一日の工期で発注。両施設とも二学期から利用。

議会日誌

8月

- 7日 おおたま夏まつり
 8～9日 安達地方市町村議会議長会陳情
 (県・国関係)
 15日 大玉村成人式
 19日 定例議員会
 20日 大玉村高齢者芸能発表会
 25日 長野県信濃町議会
 総務文教常任委員会来庁
 29日 正副議長研修会

9月

- 8日 第5回9月定例会議会運営委員会
 13～21日 第5回9月定例会
 17日 あぶくま結の里講演会
 19日 ふるさとセブンあだち駅伝大会
 22日 秋の交通安全鼓笛パレード
 28日 広域議会9月臨時会

10月

- 1日 大山、玉井幼稚園運動会
 6日 議会広報編集特別委員会
 14日 町村議会議員研修会
 18日 議会広報編集特別委員会
 21日 定例議員会
 21日 議会広報編集特別委員会
 27日 沖縄県伊江村議会総務常任委員会来庁
 27日 埼玉県三芳町議会
 総務建設常任委員会来庁

傍聴席



わかりやすい議会を



藤田良男さん

今回、職員研修の一環として議会傍聴をしました。一般の方の傍聴が2名でした。将来的には国会のように「村議

会中継」をするようになれば住民の注目も集まって良いと思います。村の議員のみなさんは、私たち住民の投票により選ばれた方々ですので、近ごろの国会議員のように「当選してしまつた」方はおられません。ヤジを飛ばしたり、わざと難しい言葉を使つたりなど、議会のさまたげになるような行為をする議員も一切見受けられませんでした。今回傍聴した感想としては、発言は時間が限られておりますので、わかりやすい言葉で簡潔に述べるほうがかえって印象に残る感じました。

私自身、たまたま村の職員をしておりますが、それ以前に村の住民です。自分の住む村が良くなつて欲しいと思う気持は常にありますし、それに向けて仕事をしていく意思も持っております。今後、小さくても特色のある村づくりと、私たちの健康で文化的な生活を維持するため、簡潔で広く住民に分かりやすい議会を続けていただきたいと希望いたします。

村政を知るよい機会です。——
 お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は12月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記



今日は二回目の広報編集会議日、今年の秋は、あまり天候に恵まれませんでした。窓の外に黄金色だった田んぼも刈取られ、安達太良山も紅葉して、里の方も徐々に秋が深まってくると寂しさを感じます。季節の変わり目は、体調を崩しやすい時期でもあるので、村民の皆様、健康に気をつけていただきたいと思っています。議員は皆、研修を控えています。広報委員会は新潟県の聖籠町に行つてまいります。今後とも議会広報をよろしく願います。

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 渡辺 泰章
 副委員長 ● 菊地 利勝
 委員 ● 鈴木 義一
 委員 ● 小沼 清子
 委員 ● 遠藤 義夫
 委員 ● 佐藤 悟